

八次総		高山市教育振興基本計画				現 状				
分野	基本的方向	基本施策	施策内容		区分	取組状況	概 況			
1 学校教育	1	学び得た「生きる力」がやさしさのある社会の礎となる教育をめざします	1	個性や能力を伸ばす教育	① 教材を深く研究し、児童生徒が教科の本質に興味・関心をもち、学ぶ喜びを実感できる授業をすすめます。	備品	・児童生徒が学習意欲を高めるための教材教具の導入 ・児童生徒が主体的に学ぶアクティブ・ラーニングの推進	・児童生徒の対話力及び問題解決能力を高めるタブレットを特別支援学級(難聴)に100%配置		
					② 授業のねらいを明確にし、児童生徒の学習状況に応じたよりきめ細かな指導を行い、ねらいに到達する授業をつくりま					
					③ 各教科において、言語活動のある学習展開を位置付け、「見方・考え方・感じ方」を鍛え合える、より質の高い学びのある授業をすすめます。					
					④ 学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を高めるために、蔵書や図書指導員の支援を充実させ、心を豊かにする読書や自ら学び探究できる調べ学習に活用できるようにすすめます。					
			2	社会の変化に応じた教育	① 小学校5、6年生で年間35時間の外国語(英語)活動の授業を行います。	体制	・平成32年からの小学校5・6年生での外国語活動教科化、小学校3・4年生での必修化に向けて、全小学校19校における外国語の授業実践や年間指導計画の指導・支援を充実	・英語免許保有教諭 19小学校教諭及び常勤講師 288名 うち英語免許保有者13名 保有率 4.5% ・ALT(外国語指導助手) 13名 外国語授業時間数 H27 279h → H32 419h		
					② パソコンをはじめ、スマートフォン(高機能携帯電話)や携帯電話といった情報端末を適切に活用できる情報モラルを高め、適切に対応できるスキルを身に付けるための情報教育を行います。また、保護者や関係機関と連携し、各家庭におけるルール作りやフィルタリングの設定等を推進します。	事業	・情報モラル教育の推進(児童生徒及び保護者)	・情報モラル向上のための授業実施(全学校) ・保護者への情報モラル啓発活動の推進		
			3	教員の資質向上などによる授業の充実	① 情報通信関連機器などの教具、教材を活用した授業の充実を図ります。	備品	・31小中学校ごとに情報機器を管理	・学校毎のセキュリティ管理 ・ICT機器の管理		
						備品	・全小中学校のパソコン室にクラス人数分のデスクトップPCを整備	・パソコン 導入率 県内 100%、高山市 100%		
						備品		再掲(1 個性や能力を伸ばす教育 ①～③)		
			2	豊かな心と健やかな体をはぐむ教育の推進	1	豊かな心をはぐむ教育	① 教室での個別指導、教育相談室での対応、保健相談員の配置など、様々な教育的配慮を要する児童生徒の支援を行います。	体制	・障がいのある児童生徒への学習及び生活支援の推進	・保健相談員(小学校45名・中学校22名) ・特別支援員(小学校5名・中学校3名)
							② 教育相談日の設定、各種研修の実施、スクールカウンセラーの派遣等、不登校やいじめ、あるいは学校や学習活動への不適応などに対し、悩みをもつ児童生徒の相談や支援を行います。	体制	・集団不適応等、学校で困り感をもっていたりする児童生徒に対して、臨床心理士が教師や保護者に対して助言を実施 ・児童生徒のニーズに即した支援による心の安定化促進	・スクールカウンセラー 6名 ・であい塾における保護者相談数推移 (H24:570件、H25:640件、H26:383件、H27:559件)
					2	いじめや不登校のない教育	① であい塾を活用して、不登校やいじめなどの諸問題を抱える児童生徒の相談や学習を支援し、学校復帰につながる取り組みを行います。	体制	・家庭にひきこもりがちな一部児童生徒への段階的支援	・であい塾 1箇所(一之宮町) 教育相談員 6名 ・であい塾の利用者数 (小学生9名、中学生17名)合計:26名 ・27年度不登校数 (小学生16名、中学生94名)合計:110名
3	地域全体の協働による郷土教育の推進	1	地域と協働する学校	① 郷土の歴史や風土を学ぶとともに、人々の生き方について系統的・継続的に学び、郷土に愛着と誇りをもたせます。	事業	・「特色ある学校経営推進事業」「外部講師活用事業」「EST未来塾」において、地域の自然体験学習、歴史体験活動、農業体験活動、交流活動、文化活動等を実施	・各学校において事業推進 ・副読本「飛驒の高山」(3・4年版、5・6年版)を活用した授業実践の推進			

八次総		高山市教育振興基本計画				現 状				
分野	基本的方向	基本施策	施策内容			区分	取組状況	概 況		
1 学校教育	1 学び得た「生きる力」がやさしさのある社会の礎となる教育をめざします	4 学びのセーフティネットの構築	3 経済的な支援と連携	①	経済的理由のため就学費や学校給食費の支払いが困難と認められる児童生徒に必要な援助を行います。	制度	・就学費や学校給食費の一部または全部を補助することにより、就学を奨励する。	・27年度実績 要保護 22人(小学校11人中学校11人) 準要保護408人(小学校218人中学校190人)		
				②	人材育成、地域振興を図る上で大きな役割を担っている私立教育機関の運営に対する助成を行います。	制度	・私立学校における教育研究の資質向上に対する助成 ・就学人口の減少に鑑み、高山短期大学に対する支援(平成26～平成28年度分)を見直し助成	・高山自動車短期大学 26年度～28年度分 各 5,000千円(上限) ・高山西高校 助成単価 市外生徒 2,500円 市内生徒 1,000円		
				③	定時制や通信制課程の教育振興を図るため、定時制、通信制高校の運営に対する助成を行います。	制度	・教育の拡大支援の見地から、通信制・定時制で学ぶ生徒に対し助成	・助成額 通信制・定時制 各 250千円 ・生徒数 通信制 H26 91名、H27 81名、H28 92名 定時制 H26 51名、H27 66名、H28 74名		
				④	経済的な理由で大学などへの就学が困難な人に対し育英資金の貸付を行います。	制度	・平成24年度より制度を見直し貸付を拡充 ・経済的理由により就学困難な方に対して奨学資金を貸付 ・飛騨地域の高校通学者の交通費負担に対し資金を貸付	・奨学金 貸付額 大学等 60万円/年(医学部 120万円/年) 貸付人数 H26 24名、H27 26名、H28 26名(上限26名)		
2 生涯学習	2 市民の自発的な学びや、家庭や地域を大切にすることをめざします	1 学習機会の充実	3 学習機会の提供	①	公民館登録団体や市民活動団体の活動を紹介し、多様な学習機会を希望する市民が容易にその活動ができるようにします。	事業	・市民活動団体の活動情報紙「連携のたね」を毎月発行 ・Hit's FMで市民活動団体の活動を紹介 ・協働のまちづくりフォーラムで市民活動団体の活動を紹介 ・市民活動団体の活動等を1階ロビーでの展示や市ホームページで紹介	・市登録市民活動団体:138団体(H28.4.1現在)		
				①	町内会や事業所などへの出前講座を積極的に実施し、学習活動の充実を図ります。	事業	・市ホームページや広報チラシ等で周知するほか、まちづくり協議会へ情報提供し、地域ニーズに応じた出前講座を実施	・出前講座 開催件数 274件 参加人数 13,380人 内容 交通安全教室、子どもの健康づくり、マイナンバー制度について ほか		
		2 家庭や地域を大切にすることをめざします	2 家庭や地域を大切にすることをめざします	1 家庭教育への支援	2 青少年の健全育成	①	企業や地域に対してワーク・ライフ・バランスに関する講座などを行い、家庭における役割分担や仕事の質や効率の向上の重要性について意識の高揚を図ります。	事業	・企業や地域へのワーク・ライフ・バランス研修に係る講師の派遣	・ワーク・ライフ・バランス講師派遣実績 企業等 7団体 地域組織 0団体
						①	子ども教育参画会議とまちづくり協議会との連携を図り、地域ぐるみでの青少年の健全育成の取り組みを推進します。	体制	・子ども教育参画会議へのまちづくり協議会関係者の参画 ・まちづくり協議会からの子ども教育参画会議への支援	・子ども教育参画会議:12組織(中学校区単位) ※まちづくり協議会:20組織 高山地域=小学校単位(東、大八除く) 支所地域=支所単位
				②	青少年育成団体や子ども会活動への支援を行うとともに関係団体の連携を促し、青少年健全育成活動の活性化を図ります。	体制	・青少年育成推進員や子ども育成委員、少年補導センター補導員等と連携した青少年健全育成活動の実施	・青少年育成市民会議 少年の主張コンクール、街頭啓発活動、少年野外活動、家族スナップ写真展ほか ・子ども会 地区別育成者研修会、ジュニアリーダー、インリーダー、子ども会大会ほか ・少年補導センター 補導員研修会、街頭啓発活動、補導活動ほか		
				①	企業や地域に対してワーク・ライフ・バランスに関する講座などを行い、家庭における役割分担や仕事の質や効率の向上の重要性について意識の高揚を図ります。	事業	・企業や地域へのワーク・ライフ・バランス研修に係る講師の派遣	・ワーク・ライフ・バランス講師派遣実績 企業等 7団体 地域組織 0団体		

八次総		高山市教育振興基本計画				現 状				
分野	基本的方向	基本施策	施策内容			区分	取組状況	概 況		
2 生涯学習	2 市民の自発的な学びや、家庭や地域を大切にすることが、豊かで活力あるまちづくりに活かされる社会をめざします	2 家庭や地域を大切にすることを意識の高揚	3 郷土の歴史や文化、自然等について学ぶ機会の充実	①	関係団体と連携した市民憲章の朗唱や花いっぱい運動などの実践活動を進め、市民憲章の理念の浸透を図ります。	制度	・高山市民憲章推進協議会への支援	・財政支援 市民憲章推進協議会補助金:10,000千円  ・花いっぱい運動 参加団体数:321団体		
				1 人材の育成	①	組織マネジメントや事業の企画運営についての研修会を開催し、地域活動や市民活動のリーダーとなる人材を育成します。	事業	・まちづくり協議会の代表者及び事務局長の組織運営ノウハウの向上、及びまちづくり協議会の部会長等の事業の企画・運営ノウハウの向上を図るための講座を実施	・マネジメント講座:1回、85名参加 ・地域リーダー育成講座:3回、141名参加 ・協働のまちづくりフォーラム:1回、101名参加	
		②	まちづくりの実践活動者を招いての研修会や専門家による講演会を開催し、地域課題の解決方法について学ぶ機会を提供します。		事業	・専門家とともに、まちづくり協議会と市民活動団体との協働による事業実施事例の検証を行う協働のまちづくりフォーラムを開催				
		3 学習成果の活用	3 学習成果をまちづくりに活かす仕組みの構築	①	協働のまちづくりフォーラムやまちづくり協議会連絡会議など地域課題の解決に向けた実践事例を検討する場を設け、地域課題の解決を促進します。	事業	・地域課題の解決に向け、まちづくり協議会の代表者が情報共有や意見交換を行う場を設定(市も参画) ・まちづくり協議会の事務局長が、組織の円滑な運営のための情報共有や意見交換を行う場を設定(市も参画)	事業	・まちづくり協議会代表者が情報共有や意見交換を行う場を設定(市も参画) ・専門家とともに、まちづくり協議会と市民活動団体との協働による事業実施事例の検証を行う協働のまちづくりフォーラムを開催(再掲)	・まちづくり協議会円卓会議:3回(代表者会議) ・まちづくり協議会連絡会議:3回(事務局長会議) ・協働のまちづくりフォーラム(再掲)
				②	市民活動団体がまちづくり協議会に事業提案を行う場を設け、まちづくり協議会と市民活動団体との協働による地域課題の解決を促進します。	事業	・子ども教育参画会議へのまちづくり協議会関係者の参画(再掲) ・まちづくり協議会からの子ども教育参画会議への支援(再掲)		・協働のまちづくりフォーラム(再掲) まちづくり協議会 53名 市民活動団体 23名 市職員等 25名	
				③	子ども教育参画会議とまちづくり協議会との連携を図り、子どもたちの視点を入れた地域づくりを促進します。	体制	・子ども教育参画会議へのまちづくり協議会関係者の参画(再掲) ・まちづくり協議会からの子ども教育参画会議への支援(再掲)		・子ども教育参画会議:12組織(中学校区単位) ※まちづくり協議会:20組織 高山地域=小学校単位(東、大八除く) 支所地域=支所単位	
			4 社会教育活動の充実	①	地域主体の社会教育活動を積極的に支援し、安全安心で魅力的な地域社会の構築を促進します。	制度	・まちづくり協議会への財政支援制度の創設(協働のまちづくり支援金) ・まちづくり協議会への人的支援制度の整備	体制	・財政支援制度 233,890千円を各地区まちづくり協議会に交付 上限250,000千円 (均等割:60%、人口割:30%、面積割:10%で各地区に配分)  ・人的支援制度 まちづくり担当職員40名 (主幹級以上の管理職を各地区2名配置) 支援職員5名(市民活動推進課職員)	

八次総		高山市教育振興基本計画					現 状					
分野	基本的方向	基本施策	施策内容			区分	取組状況	概 況				
3	スポーツ	3	市民が様々な形で日常的にスポーツに親しみ、心身ともに健康やかに暮らすことができる社会をめざします	1	スポーツ活動の充実	3	夢と希望を未来へつなぐスポーツ環境整備	①	スポーツ関連団体やスポーツクラブ、教員などが連携し、ジュニア期(小学生)から高校生までが一貫した指導を受けられる体制の整備を推進します。	体制	・今後検討	—
								②	全国レベルの指導者や審判員による講習会や研修会を開催し、指導者や審判員の技術力や質の向上を図ります。	体制	・今後検討	—
								③	スポーツ関連団体やスポーツクラブ等と連携し、質の高い指導者や審判員の確保を図る認定登録制度の導入とともに、必要ときに指導者等を派遣できる体制整備を図ります。	体制	・今後検討	—
						4	家庭や学校、地域における子どものスポーツ環境の充実	①	スポーツ関連団体やスポーツクラブ、教員等が連携し、子どもたちがスポーツを楽しみ、やり続けたいと思う環境の充実を図ります。また、部活動に指導者を派遣できる体制の充実を図ります。	事業	・FC岐阜(委託事業) ・ブラックブルズ(委託事業) ・スポーツフェスティバル(テニス、弓道、アーチェリー、柔道等)の開催	・子どもサッカー教室 中山公園陸上競技場 小学3～6年 50名参加 ・ブラックブルズ訪問指導 小中高生 494名参加) ・スポーツフェスティバル 約6,000名参加
								②	スポーツ関連団体やスポーツクラブ、教員等の指導者を対象に、研修会の開催や情報提供を行い、成長発達段階や年齢に応じた適切なスポーツ活動を促進します。	事業	・FC岐阜(委託事業)	・スポーツクリニック(幼・保育園教諭対象) 飛騨高山ビッグアリーナ 20名参加
								③	市民の郷土学習に役立てるため、郷土に関わる歴史資料の散逸を防ぎ、収集を行います。	備品	・郷土に関わる歴史資料を購入し、まちの博物館での展示公開や調査研究資料として活用	資料購入件数 26年度 64件 27年度 1件
5	歴史文化	4	誇りを持って語ることができるふるさと「飛騨高山」をめざします	1	文化財などの保存・継承	1	文化財の保存・修理	①	高山城跡、松倉城跡、広瀬城跡などの地形測量調査を行い、歴史的価値の見直しを行います。	事業	・松倉城跡、広瀬城跡等の国史跡指定に向けての調査を継続して実施	・高山城跡、松倉城跡、広瀬城跡の測量調査を実施
								②	天然記念物や史跡等の保存環境を整備し、保護活動の充実を図ります。	事業	・天然記念物の保護・保全のための管理 ・史跡の維持管理	・「小鳥峠ミズバショウを含む湿原植物群」獣害対策(電気柵設置) ・「臥龍のサクラ」維持管理 ・「夫婦松」保護処置 ・史跡の草刈等実施
								③	貴重な無形民俗文化財等の記録映像を作成し、保存伝承活動に活用するとともに、ホームページへの掲載や学校間ネットワークへの情報提供等で活用を図ります。	事業	・伝統文化伝承の支援及び無形民俗文化財の地域伝承活動を支援するための記録映像の作成を実施	・26年度 清見地域の上小鳥八幡神社ひねりの舞の記録映像作成 ・27年度 一之宮地域の水無神社神事芸能の記録映像作成 対象件数 38件、実施件数 25件
					5	歴史的刊行物の編纂、先人の偉業の顕彰・啓発	①	金森氏関係をはじめとする郷土資料の収集、記録作成公開、調査研究をすすめるとともに、研究会や講座の開催など郷土歴史学習活動の推進と郷土史研究家の顕彰などを行います。	事業	・啓発冊子の製作、配布 ・金森氏に関する講演会の開催、郷土史学習活動の推進	・啓発リーフレット等を300人に配布 ・金森公顕彰会と連携して「飛騨国主金森長近と高山」等啓発冊子を製作し講演会と併せて配布、活用	
							②	郷土の偉人にかかわる情報を収集し、リストの整備を行います。	事業	・郷土の偉人の顕彰と啓発	・情報収集(リスト化するまでに至っていない)	
							③	企画展、講座等により郷土の歴史に対する市民の理解を深めるとともに、歴史民俗資料館や指定文化財施設の機能強化、展示の充実を図り、市民がより郷土の歴史に親しめる環境づくりを行います。	事業	・まちの博物館において年4回の特別展等の郷土の歴史に関する展示を行い、高山の歴史と文化に触れる機会を提供 ・展示テーマにあわせた講座や体験学習の開催	・27年度 4回開催の特別展 「飛騨街道ものがたり」「ぼーとびー～飛騨のこどもたち～」「県博物館移動展」「新蔵資料展」 ・「飛騨街道ものがたり」のテーマにあわせた講演会の開催 ・金森公顕彰会と連携した金森氏に関する講演会の開催	
3	歴史・文化に親しみ理解する機会の充実	2	郷土の歴史・文化の普及・啓発の推進	①	高山の歴史を学ぶ講演会や展示会等を開催し、学習する機会への充実を図ります。	事業	・まちの博物館での特別展や講演会による学習機会の充実を図る。					